

平成20年9月12日  
水 道 局

## 平成21年度の料金整理業務等の民間委託について

料金関係業務の民間委託については、平成15年度から水道メーター検針業務の委託を開始し、20年度には、新たに料金整理業務の委託を開始しました。

料金整理業務の民間委託は、旭区と瀬谷区、磯子区と金沢区の4行政区において、2行政区を担当する地域サービスセンターを一つの契約単位として、水道メーター検針業務と合わせて、一括して委託する方法で実施しました。

21年度は、新たに8行政区に委託を拡大することとしていますが、21年度当初に業務を開始するためには、20年度中に受託事業者を決定し、事前研修等を完了する必要があることから、今年度当初予算で5年間の債務負担行為を設定しており、現在これに基づいて準備を進めています。

### 1 委託する業務

- (1) 料金整理業務  
未納水道料金及び下水道使用料の催促と収納、停水及び開栓などの業務
- (2) 水道メーター検針業務  
メーター指針により使用水量を計量して、水道料金の算定の基礎を得る業務

### 2 委託する行政区

2行政区を地域サービスセンター単位に委託

鶴見区、神奈川区 (担当： 鶴見・神奈川地域サービスセンター)

西区、保土ヶ谷区 (担当： 西・保土ヶ谷地域サービスセンター)

緑区、青葉区 (担当： 緑・青葉地域サービスセンター)

戸塚区、泉区 (担当： 戸塚・泉地域サービスセンター)

なお、契約期間は5年の複数年契約（債務負担を設定済）とします。

## 参 考

平成20年度(現状)

平成21年度(予定)

地域サービスセンター	行政区	検針	料金整理	検針	料金整理
鶴見・神奈川	鶴見	○	職員	◎	◎
	神奈川	再任用	職員	◎	◎
西・保土ヶ谷	西	○	職員	◎	◎
	保土ヶ谷	○	職員	◎	◎
中・南	中	○	職員	○	職員
	南	○	職員	○	職員
港南・栄	港南	再任用	職員	再任用	職員
	栄	再任用	職員	再任用	職員
旭・瀬谷	旭	◎	◎	◎	◎
	瀬谷	◎	◎	◎	◎
磯子・金沢	磯子	◎	◎	◎	◎
	金沢	◎	◎	◎	◎
港北・都筑	港北	○	職員	○	職員
	都筑	○	職員	○	職員
緑・青葉	緑	再任用	職員	◎	◎
	青葉	○	職員	◎	◎
戸塚・泉	戸塚	再任用	職員	◎	◎
	泉	○	職員	◎	◎
注) ○ 検針のみ委託		委託13区	委託4区	委託16区	委託12区
◎ 検針及び料金整理を一括して委託		再任用5区		再任用2区	

一括委託は2行政区を担当する地域サービスセンターを単位に発注

### 3 平成21年度に向けて見直した主な内容

- (1) 契約方法の変更  
指名競争入札から、公募型指名競争入札へ変更
- (2) 契約条件の追加（仕様書に追加）  
内務者及び料金整理員について、正社員またはこれに準ずる者（社会保険に加入し、1年間以上継続して従事する者）とする条件を追加
- (3) 準備期間の十分な確保  
事前研修のために十分な準備期間を確保できるように、契約手続きを前年度より、1か月早く開始

### 4 今後の予定

平成20年 9月	インターネットに入札案内を掲示 業務履行能力審査（～10月）
平成20年 10月	入札、契約締結
平成21年 1月	事前研修開始（同行研修等）
平成21年 4月	委託業務開始